

令和6年2月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和6年3月8日（金） 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時53分

場所 第3委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長
木下博信副委員長
渡辺聡一郎委員、松本義明委員、高橋稔裕委員、関根信明委員、武内政文委員、
田村琢実委員、武田和浩委員、白根大輔委員、深谷顕史委員、平松大佑委員、

欠席委員 山崎すなお委員

説明者 [企画財政部]
中山貴洋企画財政部長、堀口幸生行政・デジタル改革局長、
中村克参事兼地域政策課長、鈴木健一計画調整課長、
林大輔財政課副課長、三橋亨行政・デジタル改革課長、
横溝隆夫デジタル政策幹、橋口純子情報システム戦略課長
[総務部]
三須康男総務部長、谷戸典子人財政策局長、高窪剛輔人事課長、
齊藤浩信職員健康支援課長、平岩亮司管財課長、
[県民生活部]
田辺勝広県民広聴課長、関根良和広報課長

会議に付した事件

行財政・職員の働き方改革について
県庁舎の建替え等について

渡辺委員

- 1 資料1の行財政・職員の働き方改革について、年度目標を達成しなかった七つの取組のうち、資料に記載されている四つ以外の取組は何か。
- 2 県・市町村共同クラウド活用によるシステム運用について、稼働時期の変更やシステム廃止・統合等のため目標未達とのことだが、具体的な要因は何か。
- 3 県内で同クラウドを導入している市町村数はいくつか。
- 4 クラウド活用により、運用コストの削減や業務の共通化・標準化が期待されると思うが、効果はどうか。
- 5 SNSのユーザー数が目標を大きく上回った要因をどう把握しているのか。
- 6 令和6年度の目標も高く設定しているが、どのような取組を行っていくのか。
- 7 資料2について、目指す県庁舎、オフィス像として、生産性向上などを目的とした多様で快適な執務環境を挙げているが、ABWの現状の取組はどうか。

行政・デジタル改革課長

- 1 一つ目がマイナンバーカードの普及率である。ほぼ全県民へのマイナンバーカードの普及を目標としているが、令和6年2月末現在で71.3%である。二つ目が県政世論調査の回答数と県政サポーターアンケートの回収率である。回答数が2,500件の目標に対して2,477件、回収率が70%の目標に対して68.3%である。三つ目が指定出資法人の経営目標の達成率である。75%の目標となっているが、年度末時点で達成できない見込みである。

情報システム戦略課長

- 2 目標の44システムは、本年度に県・市町村共同クラウドに登載することを見込んでいたシステム数であるが、各システムの最適な在り方を精査した結果、共同クラウド以外のサービス活用などにより、共同クラウド上で稼働するシステムが見込みより少なくなり、実績が16システムとなった。例えば、物品管理システムなど10システムは、共同クラウド搭載を令和6年度以降に変更し、また、公用車予約システムなど4システムは、システム廃止・統合と整理している。
- 3 本年2月末現在で15である。
- 4 搭載するシステム数を拡大することで、よりランニングコストの削減効果が得られる。試算したところ、共同クラウド基本使用料について、1システム当たり年間753,000円、約3割の削減となる。また、県・市町村共同クラウド上で稼働している一つのシステムを複数の市町村が利用すると、業務が共通化・標準化されるとともに、更なるシステム費用の削減、職員の業務負担の軽減が図られると考える。

広報課長

- 5 当初の目標は、例えば、令和3年度末ではSNSユーザー数は200,000強だったが、令和4年度末にスマートフォンアプリである「まいたまアプリ」が終了してLINEに機能移行したため、当初の目標設定は「まいたまアプリ」のダウンロード実績が月に7,800から8,000程度であることを参考にしていたが、LINEに非常に多くの方が新規ユーザー登録をしたため、目標を大幅に増加している。1月末現在、S

NS全体でLINEも含めてユーザー数は730,000強おり、目標を大きく上回っている。

- 6 一つは、今年度から県の公式Instagramを正式に運用開始している。Instagramは、総務省の調査でも若者がよく見ているということであり、新たな層に向けてSNSを開始している。もう一つは、県公式以外でも、情報発信の頻度が高いために個別にSNSを立ち上げている課もあるので、関係課との情報交換の場を作り、例えば、リポストをし合ったり、共通のテーマで発信することで、お互いのフォロワーを獲得する取組も始めたところである。

管財課長

- 7 業務の内容等に応じて働く場所を選んだり、効率的・効果的に働くために、本庁舎の一部の執務室においては、ペーパーレス化を進めたことで、不要となった書類を入れていたキャビネットを撤去し、空いたスペースにABWの趣旨を取り入れて、例えば、個人作業のスペースや打合せブースを設けるといった多様な執務スペースの整備を進めている。また、そうした取組とは別に、例えば、地域機関の職員が本庁へ来たときなど、誰でも使えるように、本庁舎の地下1階に集中ブースやコミュニケーションスペースなど、多様な執務スペースを用意したワークラウンジといった働くスペースを設置している。また、本年度、第二庁舎の地下にある第二食堂についても、ランチタイム以外に仕事ができるように改修し、執務室を離れても働くことができる、共有のワークスペースの整備を推進している。いずれも、職員からは、働きやすい、業務の効率が上がったといった好評の声を受けている。また、一つの部屋にABW型になるようなオフィスの整備についても今後取り組んでいきたいと考えており、こうした取組が、県庁舎再整備などの新たな庁舎の検討に当たって、リーディングモデルとしてその成果を反映することができると考えているので、継続して進めていく。

渡辺委員

- 1 指定出資法人の経営目標が達成できなかったとのことだが、どの程度達成できたのか。
- 2 15市町村でクラウドを導入しているとのことだが、今後も拡大していく方針なのか。
- 3 市町村がクラウドを導入する際の県からの支援はあるのか。
- 4 ABWは導入が目的ではなく、手段だと考えるが、県庁でABWを導入することによる課題についてはどのように把握しているのか。

行政・デジタル改革課長

- 1 令和4年度の実績は61.6%で、86件のうち目標を達成しているのが53件である。

情報システム戦略課長

- 2 市町村では、現在、基幹システムの標準化、ガバメントクラウドへの移行に最優先で取り組んでいる状況である。県・市町村共同クラウドへの登載まで手が回らない状況という声もある。当面は、標準化移行を最優先できるように配慮しつつ、無理のない範囲で県・市町村共同クラウドの活用を働き掛けていく。
- 3 システム移行を円滑に行えるよう、支援サービスを用意しており、こうしたことを通じて費用負担を最小限に抑えられるように工夫している。

管財課長

- 4 A BWという概念が職員に少し浸透してないと感じており、こういう働き方をしたい、こういう場所で働きたいという意識をまず持ってもらうことが重要と考える。執務空間の整備だけが先行してしまうと、かえって不便になった、働きにくいという声も出てくると考えられるので、まず意識をしっかりと作った上で、自分たちでこうしたいというものを取り入れていきたい。

松本委員

- 1 資料1の行財政・職員の働き方改革について、男性職員の育児休業等の取得推進が、目標を相当上回る結果になった要因をどう分析しているのか。
- 2 企業版ふるさと納税の活用について、目標を達成したとのことだが、他都道府県と比較して目標の設定はどうか。より高い水準を目指せるのではないのか。
- 3 女性職員の登用・キャリア形成の支援について、今後も女性職員の職域拡大や人材育成の推進を図るとあるが、知事の言うガラスの天井を打破していく具体的な取組をどう考えているのか。
- 4 資料2の県庁舎の建替え等について、将来を見据えた働き方、県庁舎・オフィス像のまとめとして、今後どのような社会現象や技術発展があっても対応できる柔軟性と記載しているが、少し抽象的な表現である。具体的にはどのようなことを指すのか。
- 5 技術発展は限りがないものだと思うが、耐用年数との関係で、時期をどう切って考えていくのか。

人事課長

- 1 男性職員とその家族に対して、男性の育児参加の重要性と、休暇・休業制度の内容や取組、取得に対する理解を深めるとともに、職員本人が取得をためらうことがないよう、職場環境の整備に取り組んでいる。具体的には、職員本人やその家族に対し、男性職員向けガイドブックや家族ミーティングシートを配布して理解を促したり、管理職員が職員と面談を行い、休暇・休業の取得に向けた計画作成の支援なども行っている。こうした取組を地道に継続してきたことで、職場全体で職員が育児休業を取得することへの意識が前向きに変化してきたことが、目標を大きく上回る結果につながったものとする。
- 3 職員向けにアンケートを実施したところ、女性職員は男性職員に比べて、管理職への昇任を自らためらってしまう傾向があることが分かった。そのため、女性職員の不安解消や意欲向上の支援に力を入れている。具体的には、先輩職員から支援・助言を受けるメンター制度や、重点事業に関する知事との意見交換の場などに同席する庁内インターン、幹部職員が若手職員に対して体験を交えたアドバイスなどを行うコンシェルジュ制度などを実施しているほか、今年度から、民間企業の幹部の出張等に同行するなどして働き方を学ぶ、民間企業でのシャドウイング研修などを新たに実施した。来年度は、女性職員を対象としたキャリアカウンセリングにおいて、育休中の職員が優先して受けられる枠を新設したいと考えている。このような様々な取組を通じて、女性職員のキャリア形成を支援していく。

計画調整課長

- 2 他都道府県がどのような目標を持っているかという比較はしていない。一方、国が公表している令和4年度の各道府県の実績では、埼玉県は寄附企業数、寄附獲得額とも、46道府県中の20位である。企業の本社が集中する東京都に隣接するなど、本県と条

件が近い千葉県、神奈川県との2県と比べると、埼玉県が最も高い順位となっている。一方で、もっと伸ばす余地はあるかと思う。来年度は、民間事業者と連携して新規寄附申出企業を開拓していきたいと思っており、更なる寄附獲得の拡大を図っていく。

管財課長

- 4 県庁舎の再整備に当たり、今後50年、60年、更にもっと使用することを前提とすると、デジタルトランスフォーメーションや、非常に大きな社会変革の流れがある中で、時代の先を見据えて、大きな変革を経てもなお耐えうる庁舎とすることが求められていると考える。一方で、建替えに当たり、近い将来の状況に合わせて供用開始する必要がある。その後、更に先の社会現象や技術発展に対応することができる庁舎になるためには、庁舎を常にアップデートすることが必要であり、そこに対応できることが柔軟性だと考える。例えば、再整備後の県庁舎に設置されていた窓口スペースが、手続の完全オンライン化で不要となり、フロアが空くことがあれば、例えば、そのフロアを民間企業や市町村などの多様な主体と協働できるコワーキングスペースに転用したり、民間企業に貸付けや売却をすることも可能な構造にしておくことがイメージとして考えられる。
- 5 検討委員会、専門家会議においても、技術発展について長期に想像するのは難しいとの話があった。そのため、当面10年程度先を見据えて、どのような社会状況や働き方、技術環境になっていくのかというところで現時点では考えている。

松本委員

- 1 男性職員の育児休業の2週間の設定は、どのような考えで適正なのか。
- 2 女性職員の登用・キャリア形成支援のため、そもそも現在の幹部職員の働き方を変えていくことに関してはどう捉え、取り組んでいるのか。
- 3 県庁舎の建替え等について、柔軟性を理由に期限が延びることはないのか。

人事課長

- 1 どの程度の取得期間を希望するかは、職員によって様々だが、一般的に子の出生後間もない時期は女性の心身の両面に大きな負担がかかることから、育児に伴う特別休暇の制度として、出産補助休暇が3日間、男性の育児参加のための休暇が5日間あり、この取得に加えて、2週間以上の育児休業を併せて取得することで、おおむね1か月程度の休暇・休業が可能なることをモデルケースとして庁内で推奨しており、2週間という期間を提示している。
- 2 各部局に課長級以上の女性職員を1人以上配置してロールモデルを示すことで、まずは、職員が自ら積極的に幹部職員を目指す意識改革に取り組んでいる。その結果、現在の女性管理職の割合は、過去最高の13.8%まで増えてきたので、引き続きこの取組を進めていく。

管財課長

- 3 一定のスパンでしっかり建てていくため、柔軟性を有していれば、長期的にも耐えられると考えており、柔軟性を理由に延ばそうというものではない。

松本委員

- 1 男性の育休は2週間でよいという考えなのか。もっと取得できるよう検討していないのか。

- 2 女性職員の登用・キャリア形成の支援に関して、意識改革やメンタル以外の部分には踏み込んでないのか。

人事課長

- 1 2週間取ればそれで十分ということではなく、もっと長く、積極的に育児に参加してもらいたいと考えている。育児参加の機会というものについて、2週間に限らず、取得したい人が取得したい期間をきちんと取れるような働き掛けをしている。
- 2 女性に限ったことではないが、幹部職員も含めて、多様な働き方に現在取り組んでいる。様々な個人的事情等で仕事のチャンスを諦めることがないよう、テレワークの推進など様々な形で柔軟な働き方を取り入れ、職員がより自分らしく働けるような職場環境の整備を、意識改革と併せて進めている。

白根委員

- 1 共同クラウドを利用している自治体の人口規模に占める割合はどうか。
- 2 クラウドのシステム会社はどこか。
- 3 システムについては、ガバメントクラウドへの移行の対応に人材が割かれ、また、システム会社が撤退したりと、混乱が起きている話はよく聞いており、そうした要因が明らかにある中で、精査した結果の実績であれば、せっかくコスト削減できているのに、目標未達というのはもったいないと思う。目標設定の在り方の見直しを検討する必要があるのではないのか。
- 4 ポストコロナにおいて、大手企業は本社機能、特に管理部門は固定費の安い地方に移転させたり、職員の多くは近くのサテライトオフィスなどからのリモートを充実させるといった働き方改革をしており、県庁でも結構思い切った取組をしていると思う。庁舎の位置や建て直しの話もあると思うが、最初に業務プロセスを確立した上で庁舎の話に進むなど、その順序をどう考えているのか。

情報システム戦略課長

- 1 人口比は算出していないが、さいたま市、川越市、川口市、東松山市、鴻巣市、草加市、三芳町、小川町、吉見町などの自治体が参加している。
- 2 ネットワンシステムズ株式会社との契約である。
- 3 意見を踏まえ、今後どのように目標設定するかを検討していく。

管財課長

- 4 資料2の2ページ右下の来年度の取組に「①将来の業務の在り方」と記載しており、今後どのように業務が動いていくかを検討する場と考えている。県庁の規模などに大きく影響が出ると考えるが、業務の在り方が全て進まないで庁舎の話に進まないということにしてしまうと相当時間がかかり、また、業務の在り方は常に変遷していくものだと考えているので、検討事項の中で、庁舎が持つ機能の在り方や位置の話と並行して進めていく。

関根委員

- 1 県庁舎の再整備に関して、マネジメント方針では目標使用年数が80年となっており、残りの期間が7、8年であるが、目標期限を定めたスケジュールをどのように考えているのか。

- 2 通常、庁舎の建替えは、基本構想から開始して、基本計画、実施計画、基本設計、実施設計、建築という形で進むが、完成までのスケジュール感をどう見ているのか。
- 3 マネジメント方針を策定し、かつ、検討委員会を開催している中で、田村団長の代表質問に対する知事の答弁において、目標使用年数の80年を過ぎてもクラックを修繕すれば使用できるような発言をしているが、それにより余分な費用がかかるわけである。この発言の見解を伺う。
- 4 本庁舎だけではなく、相当古くなっている第二庁舎や第三庁舎を含めた庁舎の集約化は議題に含まれていないのか。

管財課長

- 1 県庁舎再整備については、どのような県庁にすべきかを現在検討しているところだが、それにより、県庁の機能や規模、整備期間が異なると考える。DXの進展により、情報のやり取りをオンラインで完結することになると、人の流れが変わり、県庁所在地の持つ意味合いが変わる可能性もある。来年度、こうした未来の県庁舎の姿を見据え、県民利用の県庁舎に求められる機能や規模、県庁舎の位置の検討について、県庁舎再整備専門家会議、県庁舎再整備検討委員会での議論を考えている。また、未来の県庁の先行モデルである北部地域振興交流拠点の検討も進んでおり、こうした成果も随時取り入れることに検討をより加速し、なるべく早期に目標期限を定めた上で、スケジュールを示していく。
- 2 一般的には基本構想を策定し、その後、設計、建設というスケジュールを描いていくことになるかと思う。ほかの庁舎の直近の事例では、基本構想で2年程度、設計、契約で3年程度、建設工事は、建物の規模や仮設の要否、解体の有無によるため、一概には難しいが、3年程度を要する。
- 3 目標使用年数が訪れた際の安全なオフィス環境の確保については、令和2年度の県庁舎の劣化状況調査において、目標使用年数を超えて使用する場合には、部分的対策が必要であることが明らかになった。目標使用年数の80年が訪れた際に、安全なオフィス環境をどのように確保していくのかという質問に対して、目標使用年数は一つの目安であり、直ちに庁舎が使えなくなることにはならないが、それを超えて使用する場合は、コンクリートのひび割れ補修などの適切な対策を講じていくと答弁したところである。なお、調査の時点でコンクリートにクラックが発生しているわけではない。仮に、目標使用年数を超える場合は、改めて必要な対策を取ることになると考えている。80年を超えて使用するために補修が必要になり、余計な費用がかかるのは指摘のとおりだと思うが、安全性の確保も当然必要なので、しっかり対策を取りつつ、不要な費用が生じないように、早期に整備を進めていく。
- 4 県庁舎で築50年経過しているのは、第二庁舎が50年、第三庁舎は建て増しをしているが古い部分では60年となる。分散化もしており、計8棟の建物で構成されている。当然、県庁の職員がそれぞれの建物に分散しているので、異なる庁舎の職員と打合せすることがあれば、移動でロスが生じることもある。一方、デジタル化が進むことにより、リモートで仕事ができ、職員が職場に来なくなることも考えており、庁舎に来る人の流れや庁舎の機能、規模は変わる可能性があると考えている。こうした点を踏まえながら、県庁舎再整備の検討の中で、庁舎の集約化についてはしっかり議論していく。

関根委員

- 1 県庁舎の再整備については、バックキャストの手法で、早急に目標期限を定めるべき

ではないのか。

- 2 検討ばかりでは、次につながらないと思う。早急に基本構想の策定に向け段取りすべきではないのか。
- 3 万が一、目標使用年数の80年を過ぎた場合、マネジメント方針を変更するのか。

管財課長

- 1 一般的な事業の推進手法として、目標期限を定め、そこから逆算してスケジューリングして、いつ何をすべきかを決定し、事業を着実に進めていくのは当然であり、非常に重要なことだと認識している。一方で、県庁舎再整備の場合、多額のコストと長期間の使用を考えると、議論を丁寧に進めていく必要もあると考える。これまで、将来の理想の姿を描き、そこから逆算して必要となる課題を抽出したり、スケジュールを立てるべく、検討を進めてきたが、位置の議論も避けて通ることはできない。まず、県庁舎のあるべき姿を見定めて、そこから逆算したスケジュールをなるべく早期に示すためにも、今後、複数の議論をできる限り並行して進めることで、検討を加速させていく。
- 2 例えば、位置によっても建設までにかかる日数が大きく変わることが想定される。そうしたことを一通り整理した上で、できる限り早期に、基本構想の策定へと進むよう努めていく。
- 3 80年という目標使用期限は、日本建築学会が定めた、建築物の耐久性、耐久計画に関する考え方という書籍に基づき、庁舎や公の施設をより長く保たせることを目標としているものである。一方、施設の安全性を確保することが最も重要だと考えており、当然ながら、劣化状況によっては目標使用年数前に建替えをしなければならない場合も考えられる。そのため、一定期間経過するごとに劣化状況調査等を行い、安全性を確保しながら使用しているところである。仮に現庁舎が80年を経過してしまう事態が生じたとしても、庁舎・公の施設マネジメント方針を直ちに転換することは考えていない。

深谷委員

- 1 資料1の「県庁のデジタル化と働き方改革」の「デジタルツール活用による業務効率化」について、ノーコードツール導入の効果を定量的に示してほしいがどうか。
- 2 トライアルの導入でどのような業務改善が実現したのか。
- 3 利用規模拡大の具体的な予定と期待される効果はどうか。

デジタル政策幹

- 1 今年度は試行的に500人分のライセンスを35事業に導入し、試算では年間で10,000時間相当の削減効果を見込んでいる。
- 2 例示として、労働相談の記録を今までWordやExcel、場合によっては紙等で行っていたものを、ノーコードツールで改善して、直ちに情報入力・共有できるようにしたところ、統計資料作成等がすぐできる、回覧が即時にできる等の効果があった。その結果、作業時間が年間663時間削減され、生み出した時間を活用して労働相談の相談員が勉強会を行い、相談サービスのレベルアップにつながった事例があった。
- 3 令和6年度は、全職員が利用できるよう、ライセンスを13,000まで拡大したいと考えている。全職員に拡大することで、今までライセンスの制約上できなかった業務、例えば、全庁的な照会回答業務などにも利用できると考える。現在の照会回答業務は、メールの転送などで非常に手間がかかっており、こうしたことを改善することで、年間約23,000時間程度の削減効果になると考えている。

高橋委員

将来の県庁舎の位置について、現在地とそれ以外のそれぞれのメリット、デメリット、リスク、大まかな金額的差異をきちんとテーブルの上に並べることが1番初めにあるべきだと思うがどうか。

管財課長

DXを踏まえて、県庁舎の位置が県民や職員に及ぼす影響を整理した上で、現在地で再整備する場合と移転する場合について、コストなどの定量的な面や、文化や土地柄などの数字で表し難い定性的な面でのメリット・デメリットを示し、検討していく。

高橋委員

- 1 第三者に諮問する考えはあるのか。
- 2 最終的に判断し提案するのが知事の仕事で、その可否を決定するのが議会の仕事だが、県庁所在地にも話が及ぶ。法的な部分を含め、このような役割分担でよいのか。

管財課長

- 1 県内全域に大きく影響する可能性がある事業と考えており、移転の可否だけでなく、全般的にそうした可能性はあると考える。他県の例を見ると、外部の有識者を入れた会議体を設置している事例もあるので、引き続き検討していく。
- 2 地方自治法には、県庁の位置についての規定があり、仮に移転する場合には、議会の3分の2以上の同意が必要になる。また、事業の推進に当たり多額の予算が必要になり、建物の適正さとそれに対する予算の適正さは、議会で議論の上、議決いただくものと考ええる。

高橋委員

メリット、デメリットを並べたことが検討ではなく、早期に並べて検討するところまでが令和6年度の取組だと思うがどうか。

管財課長

早急に着手し、早いタイミングで示していく。

平松委員

- 1 資料1に時間外勤務の縮減との記載がある。職員の時間外勤務を減らすため、記載以外にも、応援体制の構築など、個別の対策を講じており、前年と比べれば上限時間を超える職員数は減少しているので、その点については一定の評価する。一方、まだ時間外勤務が発生していることから、応援体制を更に精緻なものに改善していく必要があると思うがどうか。
- 2 企業版ふるさと納税の活用について、全国では、1位が宮城県で12億7,000万円、2位が大阪府で6億9,000万円となっており、まだまだ取り組む余地があると考ええる。寄附申出企業数については、プログラムの中で令和6年度が15社、令和7年度が15社とのことで、既に超えている状況であり、上方修正する必要があると思うがどうか。
- 3 目標金額の設定もKPIに含めたらどうか。

- 4 資料2について、庁舎の建替えに当たり、例えば、リサイクル素材を使ったり、敷地内の緑化の中で生態系を回復する仕組みを作るなど、ネイチャーポジティブを具現化し、ほかのモデルになる取組も県の施設として必要だと考えるがどうか。
- 5 税金を使って建設していく中で、でき上がったものに対して県民からコメントをもらうだけではなく、計画の作成段階から県民の意見を取り入れていくことも考えられるがどうか。
- 6 全体としての最適を考えたときに、地方庁舎の再編整備を一体で考えるのか。
- 7 庁舎の位置について、例えば、県議会議事堂は、建物としてまだ新しいと思うが、本庁舎と議事堂を一体として考えたときに、建替えの場所としては、現在地しかない話になるのか、それとも切り離して考えるのかなど、どのように検討しているのか。
- 8 目標使用年数の80年が訪れる前には建替えを完了させることを目指しているのか。

人事課長

- 1 これまでも時間外縮減の取組は庁内全体的に取り組んでおり、上限時間を超える可能性のある職員がいる所属に対しては、個別に、部局の主管課などを通じて、時間外勤務を最小限に抑えるよう指導・助言などを行い、時間外勤務を常態化させない取組・対策を講じている。その中で、応援体制の構築などの個別の対策について、今後も機動的に対応できるように引き続き取り組んでいく。

計画調整課長

- 2 企業版ふるさと納税に関する指標は、フロー指標であり、今後、景気動向等や企業を取り巻く外的要因によって実績が大きく変動する可能性がある。そこで、まずは、現在設定している毎年度の目標値を着実に達成できるよう、取り組んでいきたいと考えており、来年度の状況を見ながら、目標値の上方修正については検討していく。
- 3 現在どのような目標額の設定がよいか検討している状況である。

管財課長

- 4 民間企業において生態系を回復する取組があると聞いている。県庁舎再整備検討委員会でもネイチャーポジティブの視点から意見があったところであり、今後の検討課題としていく。
- 5 県庁舎再整備に関して皆がどのような意見を持っているか、令和2年度には県政サポーターにアンケートを取ったり、令和3年度には埼玉大学の学生と知事が意見交換して、意見を取り入れるように努めてきた。また、現在の県庁舎再整備検討委員会は、議会からも参加していただく形で取り組んでいる。引き続き、外部の意見もよく取り入れて議論を進めていく。
- 6 DXが進むことで、本庁と地域機関の役割分担や、地域機関の仕事の在り方は大きく変わる可能性があり、本庁舎の建替えや再整備と切り離すことはできないと考える。引き続き、地方庁舎の在り方についても検討を進めていく。
- 7 今の時点では築年数が浅いものは必ず使うということは決めていない。ただ、危機管理防災センターのように新しい庁舎もあり、県庁舎としてこれを一体化するのかといったことは、当然議論の俎上に上ってくると考える。また、例えば、議事堂は築40年であり、仮に県庁が移転したときに、議事堂が現在地、県庁舎が別の場所で県政が成り立つのかといったことも含めて考える必要があり、新しい建物の場所にとらわれることなく、フラットに議論していく。

- 8 目標使用年数を超えれば、一定の費用がかかってくるので、目標使用年数内での建替えは一つの理想だと思う。ただ、議論の中で、現時点ではまだこういう庁舎にしていかなければならないということが見えているわけではないので、目標使用年数に必ず間に合わせるために期限を切って議論を進めていくところまで至っている状況にはない。引き続き、できる限り早く検討を前に進めていく。

武内委員

- 1 検討委員会や専門家会議は、形として報告を出すのか。
- 2 多額の費用を要することから、基金については検討しているのか。

管財課長

- 1 どこかで終期があり、一定のまとめをしていく。
- 2 財政当局を含め、今後検討していく。

武内委員

- 1 検討委員会や専門家会議は来年度中にある程度の結論を出すべきではないのか。
- 2 基金は来年度中に検討するのか。

管財課長

- 1 いつまでということが決まっているわけではない。資料2の1枚目に、将来における県庁舎の主な課題として4点整理しており、来年度、この4点を俎上に載せて検討を進めていく。
- 2 事業の整備手法は当然検討することになるかと思う。その中で財源の裏付けの話が出てくるものと考えているが、財政当局とよく相談して進めていく。